

公募型プロポーザル方式

厚真町公式ホームページリニューアル委託業務募集要領

1 事業の目的

本町公式ホームページは、前回の全面リニューアルから9年が経過し、デザインや構造が現在の利用者ニーズや技術環境に十分対応できていない状況にある。特に、WEBアクセシビリティへの対応が不十分であり、高齢者や障がいのある方を含むすべての町民が平等に情報へアクセスすることが困難になっている点や、情報構造が複雑化し、目的のページにたどり着くまでに時間や労力を要する点などの課題が顕在化している。これらの課題を解決し、ユーザビリティとアクセシビリティに配慮した構成・デザインへ見直すことで、町民が必要とする情報をより早く、正確に、分かりやすく取得できるホームページの構築を目的とする。

2 業務概要

- (1) 業務名 厚真町公式ホームページリニューアル委託業務
- (2) 業務内容 別紙 企画提案仕様書のとおり
- (3) 契約期間 契約日の翌日 から 令和8年3月13日まで
- (4) 提案限度価格 4,620,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

なお、提案限度価格を超える提案については無効とする。

3 参加資格要件

企画提案に参加するものは、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 道内に本社又は事業所等を有するか、又は道内に活動拠点を設置することが可能な事業者であること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされていない者であること。
- (4) 法人税、消費税及び地方消費税に滞納がないこと。
- (5) 厚真町から指名停止措置を受け、指名停止期間中でないこと。
- (6) 厚真町契約等に係る暴力団等の排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。また、同要綱別表に掲げる措置要件にも該当しないこと。
- (7) 委託期間中、十分な連絡体制を確保できること。（担当者の設置、オンライン会議対応等）
- (8) 個人情報保護および情報セキュリティに関する管理体制を有していること。（ISMS取得または同等の規定整備等）
- (9) 共同企業体（JV）による参加を可とする。ただし、以下の条件を満たすこと。
 - ア 代表企業は資格要件（2）を満たしていること。
 - イ 代表企業を明確に定め、全体の統括・責任を負うこと。
 - ウ 構成員全体で一体となって履行責任を負う旨の覚書を提出できること。

エ 1つの企業は、複数の共同企業体に属して提案することはできない。

オ 契約締結は代表企業と行うものとする。

4 選定方法等

- (1) 参加資格の審査後、厚真町公式ホームページリニューアル委託業務公募型プロポーザル方式選定委員会（以下、「委員会」という。）において、プレゼンテーションもしくはヒアリングを行い、別紙「評価基準」に基づき審査する。
- (2) 失格者を除き、(1)の総合点が最も高い者を契約の相手方の候補者として選定し、契約の交渉を行う。ただし、その者と契約の合意に至らない場合は、次に評価点が高い者順から交渉を行う。
- (3) 最高点の者が複数の場合は、委員会委員の多数決等により選定とする。
- (4) (1)から(3)に関わらず、総合点が60点未満の場合は、契約の相手方として選定しない。
- (5) 参加者が1者になった場合でも、プロポーザルは中止とならない。

委員会の委員は、総務課、情報発信担当課、ネットワーク担当課、システム防災担当課、住民担当課等の管理職で構成。

5 手続方法

(1) 参加表明書の提出

提出書類 ①「参加表明書」（様式1）

②印鑑証明（原本）

③履歴事項全部証明書（原本）

④納税証明書等

⑤消費税及び地方消費税の納税証明書

⑥※共同企業体で参加の場合

・〇〇共同企業体届出

・〇〇共同企業体協定書

・委任状

提出期限 令和7年6月23日（月）必着

提出先 〒059-1692 北海道勇払郡厚真町京町120番地

厚真町まちづくり推進課企画調整グループ

電話 0145-27-3179 FAX 0145-27-2328

提出部数 1部

提出方法 持参又は郵送

（持参の場合は土日祝日を除く、午前9時30分から午後5時まで）

(2) 企画提案書等の提出

提出書類 ①企画提案書表紙（様式2）※企画提案書は、以下「7 提案書の作成要領」に沿って作成し任意形式とする。

②会社概要（様式3）

- ③業務実績（様式4）
- ④業務執行体制（様式5）
- ⑤直前2年分の財務諸表類
- ⑥参考見積書

提出期限 令和7年7月22日（火）

提出先 5（1）と同じ

提出部数 1部

提出方法 持参又は郵送。さらに紙とは別に、提出書類すべてをPDF化し下記アドレスへメールにて送信すること。

kikaku@town.atsuma.lg.jp（まちづくり推進課企画調整グループ）

（3）質問書の受付及び回答

本実施要領及び仕様書等に関し不明な点がある場合は、質問書（様式6）を提出すること。

提出期限 令和7年6月12日（木）午後5時まで

提出先 5（1）と同じ

提出方法 質問書をFAX又はメールにて提出（アドレスは5（2）と同じ）

※上記以外の手法による質問は受け付けない。

回答方法 提出された質問は、取りまとめ後厚真町ホームページで回答を公開

6 募集要領等の配布方法

厚真町ホームページ（下記のURL参照）からダウンロードすること。

<https://www.town.atsuma.lg.jp/office/news/recruit/78203/>

7 提案書の作成要領

以下の内容を含め作成すること。

（1）本業務に対する提案方針

ア 厚真町公式ホームページが抱える課題への認識と解決方法の方向性

イ ユーザビリティ・アクセシビリティへの配慮事項

ウ 本町の特性（防災、多様な住民層など）に応じた提案上の工夫

（2）サイト構成案・導線設計

ア 想定するサイトマップ構成案

イ 利用者別（町民・事業者・観光客・移住検討者など）導線整理の考え方

（3）CMS およびシステム構成

ア 使用予定CMSの選定理由（オープンソース型・有償型、拡張性・保守性等を明示）

イ CMSの機能（ページ編集、承認、アクセシビリティ支援など^{別紙2-3}参照）

ウ 管理者・利用者の操作性や権限設計の方針

（4）アクセシビリティ対応案（^{別紙2-3}参照）

ア JIS X 8341-3:2016（等級AA）への対応手法

- イ コンテンツ入力支援・自動チェック機能の構築案
- (5) デザイン・UI/UX 案（具体的な絵コンテやナビゲーション含め作成すること）
 - ア トップページや各種ページのデザイン方針
 - イ 誰もが使いやすいナビゲーションや構成の工夫
- (6) セキュリティ・運用保守体制
 - ア 想定するセキュリティ対策（SSL、脆弱性対応、バックアップ等）
 - イ 公開後の保守・更新サポート、緊急時対応の体制
- (7) 工程表（スケジュール）
 - ア 契約締結から公開、保守期間までのスケジュール案
 - イ 中間報告、テスト、確認フェーズの設定
- (8) 費用見積および内訳
 - ア 初期構築費用（項目別の内訳明記）
 - イ 運用・保守費用（年額、内容ごとの内訳）

8 スケジュール

公募開始	令和7年 6月 2日
説明会開催（開催希望を受けた場合のみ）	令和7年 6月 6日まで
質疑書の締切	令和7年 6月12日
参加表明書の提出	令和7年 6月23日
提案書提出選定通知	令和7年 6月26日
提案書提出締切	令和7年 7月22日
プレゼンテーション（ヒアリング）	令和7年 8月 4日
外部有識者意見聴取	令和7年 8月 4日
選定結果の通知	令和7年 8月12日
結果の公表	令和7年 8月18日
契約締結・キックオフ	令和7年 9月上旬
コンテンツ登録・最終調整	令和8年 2月～3月上旬
サイト公開	令和8年 3月末